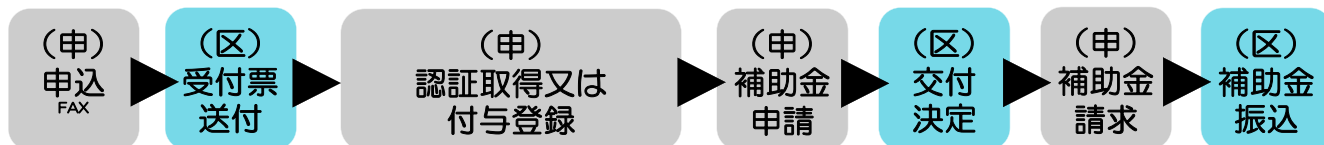


# 2022

# ISO・プライバシーマーク取得支援事業

経営基盤の強化及び地球環境問題への取り組みを支援するため、ISO認証取得又はプライバシーマーク付与・登録をする際の経費のに必要な経費の一部を補助します。

補助対象者	中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、以下の条件を全て満たしている中小企業。 ① 区内に本社または主たる事業所（支店登記があり、実質的に事業が営まれていること）を有していること。 ② 区内において引き続き1年以上事業を営んでいること。 ③ 法人住民税を滞納していないこと。 ※補助対象者の業種に要件はありません（ものづくり事業者以外も対象となります）。
補助要件	① 補助を受けようとする年度内に、ISO認証取得又はプライバシーマーク付与・登録を受け、経費の支出を行うこと。 ② 同一のISO規格又はプライバシーマークを対象として、北区以外から経費の補助を受け、または交付決定を受けていないこと。
補助対象経費	① 認証取得のための審査（中間及び更新審査を除く）に要した経費 ② 認証登録経費 ③ コンサルタント委託経費 ④ 内部監査員及び社員研修費 ※消費税等の間接経費は対象外。
補助限度額	30万円
補助率	2分の1（千円未満の端数は切捨て）
対象規格	① ISO9001（品質マネジメントシステム） ② ISO14001（環境マネジメントシステム） ③ ISO22000（食品安全マネジメントシステム） ④ ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム） ⑤ ISO13485（医療機器に関する品質マネジメントシステム） ⑥ プライバシーマーク（日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム・要求事項」に基づいた基準）
件数	2件程度 ※先着順
補助対象期間	2023年2月末日まで ※やむを得ない事情で、認証取得又は付与・登録が3月となる場合は、必ず事前にご相談ください。
申請書類	① 交付申請書（北区HPからダウンロード可） ② 事業計画書（北区HPからダウンロード可） ③ 会社概要…会社案内、自社HP等（会社設立年月、資本金又は従業員数を記載） ④ 直近の法人住民税（個人事業主の場合は特別区民税・都民税）の納付が確認できる納税証明書 ※領収証書は不可（個人事業主の場合は納税証明書、又は非課税証明書） ⑤ 補助対象経費の支出明細書及び支払いが確認できる書類（領収書、銀行振込明細書、ネットバンキング等の写し） ⑥ 返信用封筒（申請者の住所・氏名を記載し切手を貼ったもの）…A4サイズの通知書（三つ折り）を1枚お送りします。



東京都北区産業振興課商工係  
〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ11階  
TEL : 03-5390-1235 FAX : 03-5390-1141  
詳しくは北区HPをご覧ください。→

